

先進事例 紹介

人口減少地域の消防団員確保への取組

北海道 長万部町消防団

管内の概況

北海道のイタリアともいわれる道南の渡島半島。そのひざの裏に位置する『長万部町』は、北海道渡島半島の内浦湾最深部に位置し、南北最長28.4km、東西最長29.4kmにわたり、総面積は310.8K㎡、人口が約6,000人の町です。

北海道を代表する駅弁「かにめし」の町として全国的にも知名度がある長万部町は、函館市と札幌市の間に位置し、多くの休憩スポットがある憩いの町であり、かつては国鉄・鉄道の町として栄え、現在もJR函館本線、室蘭本線が分岐をする主要な駅に属し、近い将来、北海道新幹線の駅が設置されることが決定しております。また、管内には国道5号線、37号線、230号線と主要幹線道路が集中し、高速道路のICを2か所有しており、今後北海道の交通拠点としての重要な役割が高まってきております。

町の中心地には温泉が湧き出て「温泉街」が栄えており、郊外には『二股らぢうむ温泉』があり、温泉湯華で形成された巨大なドームは「北海道の天然記念物」に指定され、その大積層は雄大そのものであります。この種の温泉湯華は世界中でも珍しく、アメリカのイエローストーン国立公園のマンモス温泉群と二股らぢうむ温泉の二ヶ所のみと言われております。

長万部町消防本部は、昭和23年12月に消防吏員定数18名の消防本部として発足し、現在では1本部1署、吏員定数20名で消防・救急・救助業務を行っております。

また、長万部町消防団は、昭和21年9月に警防団か



ら消防団へと改組改名され、現在は、1団本部、2部（女性部・事業所部）、5分団、118名（定数150名）で地域の安心・安全を確保するため、地域防災の要として活動しています。（平成26年4月1日現在）



紙芝居

事業所部及び女性部の導入の経緯

当消防団では、全国的に消防団員が減少傾向にあるなか、消防団員の確保、資機材の整備、消防団員の安全管理、並びに教育訓練を充実させるため、「消防団活性化総合計画」を策定し、消防団の活性化を推進してまいりましたが、当町の人口減少と高齢化により、平成23年度末には、実員数が条例定数を大きく下回る101名と過去最低の充足率となり、次年度中には100名を割り込むことが危惧され、条例定数の削減も考慮しなければなら



女性・事業所消防団員入団式

い状況でありました。しかし、当消防本部は極めて小規模であり、常備の消防力のみでは大規模災害や火災等の各種災害に対応困難な状況であることから、消防団活性化総合計画に加え、「平成24年度消防団活性化実施計画」を策定し、町管理者や消防団幹部、消防本部と協議の上、5つの項目を定めた実施計画を策定しました。その項目

として、1「女性消防団員」の任用、2「事業所消防団員」の任用、3「消防団協力事業所証」の交付、4「消防団員指導者」の育成、5「定期訓練」の実施を掲げ、事業実施に伴う予算など理事者の理解も得られ、その結果、女性消防団員13名が入団、事業所消防団員は、町役場、郵便局、漁業協同組合、商工会、東京理科大学から10名の職員が入団し、団本部にそれぞれ女性部並びに事業所部を設置、4月から3ヶ月間（一般入団者も含め）で25名もの入団者があり実員126名とし消防団の組織改革が行われました。

また、消防団の普及啓発事業として、各事業所から複数名の入団がある4事業所に対し消防団協力事業所証を交付しました。

事業所部及び女性部の活動

【事業所部】

当消防団の約1割が会社員などの被雇用者であり、消



防火査察



啓発活動

防団活動には事業所の協力が不可欠となっております。当消防団の事業所部の活動は、一般団員と同様の出動態勢を確立しており、平常時は有事の際に備え、放水・消火訓練、応急手当、現場活動に伴う安全管理等の基礎的教育の受講により、知識・技能を修得、士気の高揚を図り、火災や災害発生時など有事の際には、現場活動並びに後方支援活動を行うことを役割としています。

【女性部】

女性部の活動は、消防団組織の活性化や地域住民に伝える方策として、女性の持つソフトな面をいかし、女性らしいきめ細かな気配り、気遣いにより、平常時は住宅用火災警報器の普及促進、火災予防運動に伴う街頭防火啓発、幼稚園・保育所を訪問し防火紙芝居の開催、老人世帯・独居老人宅への防火査察等を行うことを役割とし、災害発生時など有事の際には、避難所の設置、運営、応

急手当や後方支援活動などを役割としています。

入団促進の新たな取り組み

当消防団におきましては、上記計画により消防団員の入団促進を図ってきたところですが、少子高齢化に伴い団員数の減少傾向は現在も続いております。消防団員募集については、町広報紙やホームページで通年募集しており、現団員により入団促進を行っていますが、「仕事が忙しい」「訓練に参加できない」「自信がない」などの理由から入団に至らない状況があります。このような状況のなか、消防団員確保に向け更なる取組として計画中的であるのは、「機能別消防団」の設立であります。具体的内容は消防本部において検討協議精査中であり、本年度中に設立に向けた実施計画、要綱等を策定、平成27年度の機能別消防団の発足を目指しております。まず一つ目に、従前から町と建設協会との間で、風水害や大規模災害、救助事案など障害物除去が必要とされる場合に、重機の災害出動に伴う協定は締結しているものの、その活用方法は明確ではなく、実施計画、要綱により有効な災害活動が可能となるよう機能別の役割を定め、消防団と協力して災害活動に当たることにより消防防災力の向上を図って参りたいと考えております。

終わりに

消防団員は本業を持ちながらも「自らの地域は自ら守る」という郷土愛の精神に基づき、地域の安全・安心の確保のため、昼夜の区別無く果敢に活動し、被害の拡大防止や住民の安心・安全の確保には不可欠な存在です。しかし、全国的にも消防団員の減少は大きな問題となり、当消防団においても少子高齢化、過疎化に伴い消防団員の減少は大きな問題であり、消防団員確保に向けた対策が急務となっております。

今回、女性消防団、事業所消防団の導入により入団者の増員が図られましたが、今後更に消防団の強化、消防団員の確保に向けた実施計画・要綱を策定し、地域住民の安心・安全を確保するべく、組織が一丸となり地域住民に信頼される消防体制を構築していきます。